

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	村岡町浄土寺	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①浄土寺の耕地面積	18.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.5ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	9.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄土寺の農地は、用途区域内地域と用途区域外地域が混在しており、用途区域内では圃場の区画を整備する補助割合が低いとため、区画整理ができてないため、耕作放棄が増加している。</li> <li>・高齢者による小規模農家が多く、後継者がいない状況の中、田畑を守るため各戸で農機具を揃えているが、収支は赤字である。</li> <li>・獣害対策、草刈りや水管理が大変である。特に草刈りは土手が大きく困難。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>浄土寺地区に集落営農組織を設立し、浄土寺集落の水田利用を担うとともに、個々の耕作者が病気や高齢で農業を続けられなくなった農地受け皿として機能させていく。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	A営農組合	水稲、麦 蕎麦	0 ha	水稲、麦 蕎麦	10 ha	浄土寺
認農法	B法人	水稲	0.9 ha	水稲	0.9 ha	浄土寺
	C	水稲、園芸	0.9 ha	水稲、園芸	0.9 ha	浄土寺
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	3人		1.8 ha		11.8 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

土地改良された水田を中心に将来の経営農地の集約化を目指し、その運営母体となる集落営農組織づくりに向けた準備委員会を立ち上げていく。

用途区域内の区域を変更し、農振地域とし、行政の補助率の高め圃場の区画を大きくする工事を施工する。